

令和6年11月21日
都市ブランド創造局スポーツ振興課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：浅生スポーツセンター

所在地・施設内容：別紙「施設概要」のとおり

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：戸畑スポーツ文化ランドデザイン

所在地：東京都墨田区両国二丁目10番14号

代表企業：株式会社ルネサンス

構成員：株式会社日本施設協会

主な業務内容：スポーツクラブ運営事業、自治体や企業等での健康づくり事業、PPP/PFI事業、介護リハビリ事業、図書館・教育施設・文化・体育施設の維持管理及び運営業務

2 指定の経緯

令和6年8月27日 募集要項配布

令和6年9月30日 募集締め切り

令和6年10月9日 指定管理者検討会の開催

令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)

イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

ウ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- エ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。
- オ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：2団体（戸畑スポーツコミュニティ共同事業体、戸畑スポーツ文化
グランドデザイン）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員 5名（五十音順）

- ・[市民代表] 植田 詩生（株式会社福岡リビング リビング北九州編集長）
- ・[学識経験者] 内田 満（NPO法人スポーツウェイヴ九州 理事長）
- ・[経営に知見を有する者] 河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）
- ・[財務に知見を有する者] 則松 佳孝（則松佳孝税理士事務所 代表）
- ・[学識経験者] 南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所教授）

5 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていきだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
②	応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。

③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

(7) 社会貢献・地域貢献

- ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
- ③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。

④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
戸畑スポーツコミュニティ共同事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	4	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	3	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	3	3	3	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	3	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	4	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	3	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	4	3	4	3	6
	合計	110	76	85	71	71	69	—	68
	地元団体に対する優遇措置 (3点)								71
戸畑スポーツ文化グラウンドデザイン	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	3	3	4	3	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	4	5	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	3	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	4	4	4	3	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	4	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	3	3	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	4	3	4	8
	合計	110	77	87	81	81	74	—	79
	地元団体に対する優遇措置 (3点)								82

(2) 検討会における主な意見

戸畑スポーツコミュニティ共同事業体

- ・ 現状認識がきちんと出来ており、具体的で実現可能性の高い提案がなされている。一方で利用者拡大に向けての新たな提案がほしかった。
- ・ 真面目に管理をしており実績に基づく提案内容は良かった。

戸畑スポーツ文化ランドデザイン

- ・ 代表企業のスポーツ分野のノウハウが生かされた意欲的な提案となっていて、効果的と思われるものが多かった。
- ・ 現状把握もしっかり行えており、利用者拡大のための意欲的な事業提案は評価できる。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 提案内容については両者ともに甲乙つけ難く、どちらも良かった。戸畑スポーツ文化ランドデザインは市が重視する「有効性」に関して、設置目的の達成に向けた取り組みや、利用者の満足度向上のための意欲的な提案がなされていた。協議の結果、検討会としてはより優れた提案を行い、合計得点が高くなっている戸畑スポーツ文化ランドデザインを指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。
なお、指定管理者が変わる場合は、各種教室の運営主体も変わることになると思われる。また、大会時の駐車場不足の問題等もある。これらについて、円滑に引き継がれるように努めていただきたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、戸畑スポーツ文化ランドデザインを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ スポーツ分野における十分なノウハウ、実績を生かした施設運営を期待できる。
- ・ 構成団体によるスポーツ施設と近隣文化施設の連携による地域の活性化が期待される。
- ・ 利用者拡大のための多彩なプログラムや収入増加につながる取組みが期待される。

(3) 付帯意見

特になし

8 提案額

令和7年度 114,460千円

令和8年度	114,460千円
令和9年度	114,460千円
令和10年度	114,460千円
令和11年度	114,460千円

浅生スポーツセンター 施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始 年月日	構造	建築物等の概要等	使用料金	供用時間	休業日
1	北九州市立浅生スポーツセンター (愛称：第一警備 スポーツセンター 戸畑)	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区浅生二丁目1番1号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	平成78年6月13日	平成78年9月1日	敷地面積：約30,700㎡ 構造：プール・体育館棟：RC造（一部S造）地上3層 武道場棟：RC造（一部S造）地上2層 規模：延床面積約8,100㎡ 体育館棟（約6,020㎡） 武道場棟（約2,065㎡）	・体育館棟 1層：室内温水プール（2.5m5コース公団仕様、幼児用プール、歩行者用プール）トレーニング室、事務所、会議室、倉庫等 2層：アリーナ 3層：観覧席 ・武道場棟 1層：柔道場（各2面） 2層：弓道場（近約12人並） ・駐車場：5面 ・駐輪場（145台） ・自転車庫（自転車44台、バイク13台）	体育館：共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円 プール：プール：共用1人1回2時間一般600円 中学生370円 小学生以下180円 年長者180円 北用（7.3月）1人1回2時間一般390円 中学生300円 小学生以下150円 年長者110円 柔道場：共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円 弓道場：共用1人1回2時間 一般250円、高校生以下120円 年長者70円 専用1,200円/時間	9時00分～21時30分	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

提 案 概 要

(北九州市立浅生スポーツセンター 指定管理者)

団体名：戸畑スポーツコミュニティ共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>理 念：TOBATA de SPORTS & HEALTH ～健康で運動を、市民の健康増進に貢献～ 基本方針：地域や周辺施設と連携し、もっと気軽に楽しめ、地域のスポーツ文化を育む浅生スポーツセンター</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>(株)オリエンタルコンサルタンツの人的基盤は、北九州市内の公共施設の管理運営従事者が100名以上、近隣の行橋も合わせると150名以上、国内には1,305名が在籍。売上高は増加し、損益利益も安定した数値となっています。 第一警備保障(株)の人的基盤は、北九州市内に180名、九州地方内には407名が在籍。年によって変動はありますが、直近2期では売上高、損益とも増加しています。</p>
(3) 実績や経験など
<p>(株)オリエンタルコンサルタンツは、市内の浅生スポーツセンターや響灘緑地グリーンパークをはじめ、国内各所でスポーツ施設や公園等の指定管理者を務めています。 第一警備保障(株)は、浅生スポーツセンターや響灘緑地グリーンパーク、市営駐車場の指定管理実績をもつ他、市内を中心に施設警備、駐車場管理等の業務を年100件以上実施しています。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
<p>5つの基本方針、6つの成果目標、9つのアクションプランにより施設の設置目的達成に貢献します。(仮称)北九州市スポーツ推進計画の骨子に記載されている施策に貢献できる取組を多数実施します。 管理運営の理念にあげた「健康増進」を達成するため、運動型健康増進施設への登録を進めるとともに、気軽に参加できるレッスンプログラム、通年型や短期、単発も含めた多様な教室の開催(継続含む)、自主事業としてスポーツを体験できる取組を行います。また、利便性の向上として、既存団体と参加希望者をマッチングさせる仕組みや新たに作成する利用案内によるわかりやすい施設の紹介を行います。 更に施設を知ってもらうこと、施設の空き状況等をタイムリーに発信することを目的に SNS の運用も開始するとともに、特に子供たちのモチベーション向上に向け、地元アスリート紹介パネルの設置を北九州市と協議を開始します。</p>
(2) 利用者の満足度
<p>これまで当JVが実施してきた取組の結果、利用者の満足度は高い数値を維持していることから、継続するものは継続し、新たな満足度向上の取組を行います。 具体的には、パッケージ利用の促進や利用案内の作成、動画による施設紹介の公開、大会主催者に向けた近隣マップ(駐車場位置、駅からのルート等)を作成します。 また、市内のスポーツ施設管理者や当JVが管理している同様施設の管理者との意見交換を行い、利用ルールの統一や第三者視点でのモニタリングなどを実施します。</p>

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	<p>マルチタスクと内製化の更なる推進によりコスト削減に努めます。これまでも削減に努めているため、大幅な削減は難しいですが、実現可能な経費削減計画を立案しマネジメントします。</p> <p>収入については、自主事業を継続・拡大計画とし、自主事業の利益を100%管理運営費に充当します。</p>
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>収支計画はこれまでの8年間の運営経験をもとに、今後発生するコストを高い精度に積み上げています。</p> <p>再委託については、市内業者を最優先して選定していますが、内製化可能な作業は内製化を推進し、コスト削減に努めます。</p>

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	<p>開館以来かかわっている、総括やPM、所長を継続配置するとともに、浅生スポーツセンターの管理運営を熟知した人員による体制を構築し、これまでの知識・体験を活かしたよりよい施設管理を行います。人員は、経験者や有資格者によるプールの安全管理体制と、接客やユニバーサルマナー対応のできる受付窓口のサービス向上を重視して配置します。</p> <p>スタッフの資質・能力向上を図るため、基本研修・専門研修を定期的実施するとともに、施設特性をふまえた関連資格の取得を促進します。</p> <p>また、地域住民・団体との連携協働により事業を展開し、施設価値を向上させます。</p>
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>個人情報、厳重な管理と適切な取扱い方法、定期的な見直し、保護体制の強化を行い、利用者により安心して利用頂ける施設にします。また、子どもや高齢者、障害者、外国人、団体・個人など多様な利用者の平等利用を実現し、市民へのスポーツ普及を促進します。</p> <p>利用者の安全・安心を第一に、事故を防止する安全対策と緊急時の速やかな対応のためのリスクマネジメントを実行します。機械警備に加えた人的警備により安全を確保するとともに、日常からの訓練により災害への備えを万全にします。</p>
(3) 地域貢献・社会貢献	<p>必要な配慮を行うことで高齢者や障害者の雇用を促進し、高齢者や障害者でも活躍できる場を創出します。また、スタッフは年2回以上の面談により、希望等を確認し、労働環境の改善につなげます。</p> <p>SDGsの達成に貢献するため、環境配慮行動計画を作成し、できることから実践していきます。</p> <p>地域連携を促進するため、地域イベントに協力するとともに、浅生まちづくり協議会や戸畑コムスポ等の地域活動団体と連携します。合わせて地域防災力向上に向けた事業や、地域団体の発表の場等の事業、パブリックビューイングによる地域一体感の共有を行います。</p> <p>地元雇用を促進するため、採用基準の一つに、通勤距離・時間を加えた採用を行います。</p>

提案額（千円）

令和7年度	112,900千円
令和8年度	113,200千円
令和9年度	113,400千円
令和10年度	113,500千円
令和11年度	113,600千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

提 案 概 要

（ 浅生スポーツセンター 指定管理者 ）

団体名： 戸畑スポーツ文化ランドデザイン

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>理 念：戸畑スポーツ文化ランドデザイン</p> <p>基本方針：北九州版スポーツ SDGs プロジェクト ～スポーツの力を活用した一歩先の価値観の体現～</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として、地域課題を自分ゴト化し、時代に応じた魅力あふれるサービスを共創する
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>代表企業：①スポーツ施設運営等関連人材 1,501 名在籍による豊富な人的リソース</p> <p style="padding-left: 20px;">②プライム市場上場企業（厳格な基準に基づいた経営により高い与信能力を保有）</p> <p>構成企業：③市内公共サービスの担い手として、PPP 関連人材が 89 名在籍</p> <p style="padding-left: 20px;">④自己資本比率 65%超、潤沢な内部留保による無借金経営が定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内バックアップ 337 名 + 共同企業体間での相互バックアップが可能
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>代表企業：業界トップシェアを誇るスポーツ施設運営におけるリーディングカンパニー（準市内企業）</p> <p>構成企業：北九州市内トップクラスの実績を誇るまちづくり・PPP 事業専門企業（市内企業）</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ・健康増進施設等運営実績 国内外 276 施設（福岡県内 16 施設・北九州市内 3 施設） 指定管理・PPP/PFI 関連施設の国内 80 施設の運営実績を保有 POINT ①北九州市内事業実績 ②PPP 先進事例の注入 ③専門人材によるサポート体制 <li style="padding-left: 20px;">④多種多様な資格保有者の在籍 ⑤圧倒的経験値によるスポーツ・健康分野の専門知識

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み								
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>設置目的をベースとした社会的価値創出による一歩先の価値観の体現</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. スポーツと文化の融合による地域力向上</td> <td style="width: 50%;">▷ エリア価値向上</td> </tr> <tr> <td>2. 戸畑エリアのランドデザインを描く</td> <td>▷ 北九州版スポーツ SDGs の推進</td> </tr> <tr> <td>3. 専門企業 JV によるスポーツ振興の高度化</td> <td>▷ スポーツの力を活用</td> </tr> <tr> <td>4. 専門的知見・ノウハウを活用した安全体制の見直し</td> <td>▷ 安心安全なスポーツ環境再整備</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> まち・ひと・しごと創生総合戦略に呼応した KPI 達成に向けた 11 施策の推進 エリア別現状課題・ポイントを踏まえたサービス向上策（攻めのアプローチ） 施設間の有機的連携によるヒト・モノ・コトの還流（当グループにしか成し得ないエリア戦略） <ul style="list-style-type: none"> ▷ 北九州パレス・北九州市スタジアム・戸畑図書館・ルネサンス小倉・堺市立大浜体育館との連携 スポーツ施設運営企業の知見・ノウハウを活かしたアプローチ・複層的な営業施策 	1. スポーツと文化の融合による地域力向上	▷ エリア価値向上	2. 戸畑エリアのランドデザインを描く	▷ 北九州版スポーツ SDGs の推進	3. 専門企業 JV によるスポーツ振興の高度化	▷ スポーツの力を活用	4. 専門的知見・ノウハウを活用した安全体制の見直し	▷ 安心安全なスポーツ環境再整備
1. スポーツと文化の融合による地域力向上	▷ エリア価値向上							
2. 戸畑エリアのランドデザインを描く	▷ 北九州版スポーツ SDGs の推進							
3. 専門企業 JV によるスポーツ振興の高度化	▷ スポーツの力を活用							
4. 専門的知見・ノウハウを活用した安全体制の見直し	▷ 安心安全なスポーツ環境再整備							

<p>(2) 利用者の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動初心者向け施策と効果測定（からだ測定システムによる健康づくりの定点観察） 戸畑エリアの特性を鑑みたプール営業時間延長による、働き世代の健康づくり支援 利用環境全体の高度化（安全面・衛生面・指導品質・インクルーシブへの取組） 11種のニーズ収集と迅速な初動・運営協議会との連携による運営レベルの向上 4つのステージ別利用フェーズでの各施策により、わかりやすく使いやすい施設へ ノウハウを活かした本施設の設置目的に相応しいプログラム導入・コンテンツ開発検討
--

<p>【効率性】に関する取組み</p>
<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>一歩先の価値観を体現した「サービス追求型運営」と「市財政負担軽減」の両立を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理体制をゼロベースとし、強化点と効率面のバランスを取り再構築 <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な体制の見直し ② サービスレベルの高度化 ③ 収入確保・最大化 指定管理料：指定期間総額10,200千円の削減による財政負担軽減 事業収入：運営主導型の体制変更に伴う増収想定と、6つの重点方策による市への収益還元想定
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>スポーツ・健康分野における専門的人材の配置により、委託と内製化のバランス調整・再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 実現可能性の高い自主事業収入計画と長期・安定的な運営を可能とする収益構造 市内企業中心の委託体制と、委託に係る5つの取組方針の設定

<p>【適正性】に関する取組み</p>
<p>(1) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似スポーツ施設運営経験10年以上の経験を有する統括管理責任者を配置 プール・フィットネスの各セクション業務責任者、有機的連携を担う地域振興業務責任者の配置 豊富な人的・物的リソースによる県内337名の盤石なバックアップ体制を敷設 公共施設・スポーツ施設運営に求められる専門的且つ体系的な研修の実施 ALL戸畑スポーツコネクトミーティングによる地域内連携・協働プロジェクトの発足 ボルクバレット北九州・堺プレイヤーズと取組む地域経済活性化・シビックプライドの醸成 事業の実現可能性を高める多種多様な協働ネットワーク
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外274施設での事例に基づくあらゆる緊急事態を想定した危機管理体制 県内特有事象への対応と、本施設特有の対応事案のリストアップによる防災力向上 距離的優位性による緊急時の支援・バックアップ体制
<p>(3) 地域貢献・社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進による従業員感動満足の向上（働きがい・労働環境整備に基づく多数の外部評価） 「北九州SDGs登録制度」登録事業者2社による共同企業体組成（足並みを揃えたSDGs政策の伴走） SDGsに連なる福祉のシンボルタウンとして、北九州市基本構想に呼応する連携基準の設定 共同企業体の市内平均雇用率89.0％・エコノミックガーデニングの推進

提案額（千円）

令和7年度	114,460千円
令和8年度	114,460千円
令和9年度	114,460千円
令和10年度	114,460千円
令和11年度	114,460千円

浅生スポーツセンター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 9:00~12:20
- 2 場 所 ミクニワールドスタジアム北九州 会議室5
- 3 出席者 (検討会構成員) 植田構成員、内田構成員、河邊構成員、
則松構成員、南構成員

(事務局) 都市ブランド創造局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、施設管理係長、
担当職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 構成員の互選により、座長を選出
 - 応募団体(戸畑スポーツコミュニティ共同事業体)より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答
 - (構成員) 浅生スポーツセンターは、比較的街中にある施設であり、災害時の避難場所としても想定されているが、社内での情報共有及び地域住民への周知等、どのように考えているか。
 - (応募団体) 災害対応について、社内では災害発生次第、警備会社及びJVに連絡が入るようにしており、早急な対応に向けた応援、連絡体制を構築している。また、地域住民との連携については、まちづくり協議会等と協力して避難訓練等も行っている。今後は防災学習についても取り入れていきたい。
 - (構成員) 長年、管理業務に携わっているが、それを踏まえて、浅生スポーツセンターにはどのような課題があり、どう対応していくのか教えてほしい。
 - (応募団体) 利用者からの問い合わせが多い点が課題である。当日の開館時間等の問い合わせが主であるため、タイムリーに発信できるように、今後はSNSでの発信を検討している。
また、複合施設であることから複数の大会が重なってしまった場合、駐車場が足りなくなることがある。これについては、周辺の駐車場の案内等も含め、大会の主催者と事前調整をしっかりとやっていきたい。
 - (構成員) 自主事業について、数よりも利用者のニーズに一致したものをを行うとのことだが、どういうものが求められていて、逆にどういうものが受け入れられなかったか、特性のようなものがあれば教えてほしい。

- (応募団体) 開館当初、親子向けのスポーツ教室を開催したが集客が上手くいかず、当時のニーズには合致していなかったと感じたことがあった。大人向けと子供向けのイベントを分けて行うことで、人が集まりやすいようにアプローチしている。
- (構成員) 今後目指す環境について教えてほしい。
- (応募団体) 今のところ、具体的に目指す内容は決まっていないが、利用者のニーズを確認しながら様々なことを実現していきたい。
ハード整備、修繕等を行うときには誰でも利用できるようにユニバーサルデザインを意識している。
- (構成員) パッケージ利用の促進について、合宿に関する様々な利便を促進する意欲的な提案があるが、利用者はどの程度増えることを見込んでいるのか。あるいは、地域にどのようなプラスの効果があるのか。
- (応募団体) パッケージ利用については、オリエンタルコンサルタンツが他の施設でも行っている。7～9月で80名18件の利用があった。浅生スポーツセンターには宿泊施設はないため、一旦合宿の窓口となり、宿泊施設との調整を行うことで利用促進を考えている。
- (構成員) 合宿を行うと施設を一定期間確保する必要があると思うが、合宿以外の利用とのバランスはどのように考えているか。
- (応募団体) 専用利用、共用利用ともに時間のルールがあるので、基本的にはその中で調整する。年間の利用調整後に、空いた枠でのマッチングを検討する。
- (構成員) SDGsの観点で、具体的にどういう取り組みを行うか、PRできるところがあれば教えてほしい。
- (応募団体) 17の項目があり、全てに少しずつ関わることができるとは思っているが、中でも9つの項目において、管理運営の中で貢献出来ると考えている。その中でも「すべての人に健康と福祉を」に関しては、健康増進施設への登録をもって積極的に進めていきたい。次いで、「質の高い教育をみんなに」についても、様々な人が参加できるような教室を開催していく。また、「パートナーシップで目標を達成しよう」について、地域連携を積極的に行って運営管理を進めていきたい。

- 応募団体（戸畑スポーツコミュニティ共同事業体）退出後に各構成員が採点
- 応募団体（戸畑スポーツ文化ランドデザイン）より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) スタッフの雇用について、ルネサンスの既存スタッフで運営するのか、新たに地元雇用を行うのか。
 - (応募団体) スポーツ指導ができる専門的な知識を持つルネサンスの社員を3名配置する予定である。それ以外のスタッフは地元人材育成として、基本的には継続雇用を前提に、希望者については優先的に採用面接を行う予定である。

(構成員) プールの営業時間を30分拡大するとの提案は、他の施設の利用状況をみて、遅い時間帯の利用者が多いという分析が根底にあるのか。

(応募団体) 現在、プールの営業時間だけが20時までで、それ以外の施設は21時までとなっている。この1時間の差が非常に勿体ないと感じている。例えば、20時までの営業だと仕事終わりに小倉から移動して2時間利用することが難しい。営業時間を拡大することが、市内で働いている方に対して良いアプローチになるのではないかと考えている。

(構成員) 今回の応募において、他社と差別化するポイントがどこか教えてほしい。また、リスク管理についてどう考えているか。

(応募団体) 差別化のポイントとして、スポーツ教室の本数を3倍にする。我々は、スポーツの専門企業であるため、現在、当施設で行われる教室は非常に選択肢が少なく感じる。また、自主事業に関しては、委託して行われているようだが、内製化できる部分もあり、委託とのバランスをとりながら選択肢を増やし、我々のノウハウを活かしているところは差別化につながると考える。

リスクについては、利用料金制度ではないため、使用料収入が全て市の収入になる。リスクヘッジとしては、事業収入の43%を指定管理料に充当するという一方で、仮に教室の本数が半減したとしても赤字にはならない提案としている。

ルネサンスは、全国で健康づくりを展開している。施設運営に加えて、地域に出て行き、地元企業も巻き込みながら、地域全体の活性化、健康づくりまで担っていききたい。

また、日本施設協会は、現在、戸畑図書館の指定管理事業者であるため、運動無関心層も含めた、地域の活性化が当グループで出来ると考えている。図書館とスポーツセンターは、道を挟んで目の前にあるが、現在は、有機的な連携が出来ていない。お互いの無関心層を結びつけ、人や地域をつなげるハブ的な役割を担いたい。

(構成員) 図書館との連携について具体的な内容を教えてほしい。また、教室数も増えるなら、集客のためには広報が大事になってくる。広報担当者も配置されるということで、かなり情報発信に期待できるが、SNSはどのツールを使っていく予定なのか。

(応募団体) 連携内容について、例えば戸畑図書館では、「私の推し本」という司書のおすすめの本が掲出されているが、これのスポーツ版として、トップアスリート、オリンピック選手が読んでいる本などを紹介して、スポーツと文化を融合することができる。

また、子供向けのお祭りの催しが公共施設では多いが、相互にイベントや講座の告知等を行うことで連携を図れると考えている。

情報発信については、もちろん拡張性の高いホームページを作成し発信していく。ただし、ホームページは見に来る人にしか情報が伝わらないため、基本的にはインスタグラムでの発信を考えている。

ただ発信するだけでなく、インスタグラム内でのコミュニケーションも非常に重要なので、広報担当者と連携して進めていく。なお、紙による情報発信も実施していく。

(構成員) 人員配置計画表では、日本施設協会に該当する方が計上されていないように見えるため、内容を教えてほしい。

(応募団体) 代表企業であるルネサンスが運営全般を、維持管理分野を日本施設協会が担当し、しっかりとリスクと業務を分けている。施設内には基本的にルネサンスのスタッフが常駐する。

(構成員) そうすると、共同事業体のため、両者は適正な関係性で、人件費の支出等でも、適切に行われるという認識でよろしいか。

(応募団体) そのとおり。今回についてはしっかりと業務を切って、指揮命令系統は会社毎とする。

(構成員) 維持管理業務の責任者は、日本施設協会が担われるとのことだが、現行の施設維持管理上の課題はどこにあって、どのように改善できると検討されているか。

(応募団体) 故障修繕の場合は、そのための予算があるが、空調の効きが悪いが故障はしてない等、利用者のサービス向上のための予算は、既存の予算内でどう行っていくかという課題がある。そこは、市に利用者の声を届けて、市と連携しながら、利用者サービスを検討していきたい。

(構成員) 全国的に少子化以上にスポーツ少年団や部活動離れが進んでいる中で子供のスポーツ環境をどう考えるか。教室等では何か考慮したうえでプログラム等を決めているのか。

(応募団体) 少子化の影響もあるが、そもそも子供が参加できる教室が少ないので、まずはベースアップのため、試しにいろいろな教室に触れる機会を作って、ニーズのある教室を増やしていく計画をしている。提案の中には、スポーツチャンバラ等もあり、まずは体を動かすということに重点を置いて、そこから様々なスポーツに導きたい。

- 応募団体（戸畑スポーツ文化グラウンドデザイン）退出後に各構成員が採点
- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表
- 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

○ 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

（構成員） 両者とも甲乙つけがたかった。戸畑スポーツ文化グランドデザインの方が、施設で求められているものをマーケティングの視点で提案されていた。また、SDGsと指定管理を一体化させた提案になっていた。

（構成員） 戸畑スポーツコミュニティ共同事業体は、これまでの実績から管理運営の信頼度が高い。戸畑スポーツ文化グランドデザインは、新しく魅力的な内容が多かった。さらに情報発信もしっかりしようとしており、未利用者を誘い込もうと工夫されていた。また、図書館との連携も期待できたことから、高く評価した。

（構成員） 戸畑スポーツコミュニティ共同事業体は、しっかりと現状認識ができていて、具体的で実現性の高い提案であった。もう一つ新たに生み出すような提案がほしかったところではあるが、提案としては、非常に良い提案だった。

戸畑スポーツ文化グランドデザインは、代表企業の圧倒的なスポーツ分野のノウハウが活かされた意欲的な提案となっていて、効果的だと思われるものが多かった。両者ともに甲乙つけがたかった。

（構成員） 戸畑スポーツコミュニティ共同事業体は、これまで真面目に管理しているということが感じられた。戸畑スポーツ文化グランドデザインの方が指定管理料は高かったが、施設を目一杯に使う発想が良かった。両者ともに甲乙つけがたかった。

（構成員） 戸畑スポーツ文化グランドデザインの提案書は標準化されているものではないかとの印象であったが、ヒアリングにより意欲的な提案であり、現状もよく把握していることが分かり、面白味があった。戸畑スポーツコミュニティ共同事業体の提案が悪いということは全くない。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：新門司地区スポーツ施設

所在地・施設内容：別紙「施設概要」のとおり

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ

所在地：北九州市門司区新門司北二丁目6番2号

主な業務内容：ギラヴァンツ北九州の練習サポート、子どもから大人まで地域のスポーツ活動支援、等

2 指定の経緯

令和6年 8月27日 募集要項配布

令和6年 9月30日 募集締め切り

令和6年10月15日 指定管理者検討会の開催

令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)

イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

ウ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資

比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- エ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。
- オ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：2団体(NPO法人フットボールクラブ、スポーツコミッションSHINMOJI
共同事業体)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員 5名 (五十音順)

- ・[市民代表] 植田 詩生 (株式会社福岡北〆ンク リ〆ンク 北九州編集長)
- ・[学識経験者] 内田 満 (NPO法人スポーツウェイヴ九州 理事長)
- ・[経営に知見を有する者] 河邊 政恵 (株式会社リバー不動産 代表取締役社長)
- ・[財務に知見を有する者] 則松 佳孝 (則松佳孝税理士事務所 代表)
- ・[学識経験者] 南 博 (北九州市立大学 地域戦略研究所教授)

5 選定基準

選定基準 (=審査項目) 及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
②	応募団体が施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③	複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設定目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設定目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ② 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ③ 施設の設定目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

(7) 社会貢献・地域貢献

- ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
- ③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
- ④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。

⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥ 市民雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	4	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	4	3	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	3	4	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	4	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	4	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	4	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	3	3	3	3	6
	合計	110	82	67	77	67	77	—	73
地元団体に対する優遇措置 (5点)								78	
スポーツコミッション SHINKOJI 共同事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	4	4	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	2	4	4	3	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	4	3	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	2	3	3	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	3	3	3	3	6
	合計	110	63	74	74	77	66	—	72
地元団体に対する優遇措置 (5点)								77	

(2) 検討会における主な意見

特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ

- ・ 施設の管理、特に競技用芝生の管理に関しては十分な実績もあり、安心して任せられる。
- ・ 現状の施設の課題に対して、具体的な対策が示されている。

スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体

- ・ 新規参入ということであるが、現在の施設の状況や課題の洗い出し改善策などよく考えられている。
- ・ 構成団体が施設の管理などを行うには遠隔地に拠点があり、人員配置の面で不安がある。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 両者の提案内容について大きな差異は無いように思う。特定非営利活動法人北九州フットボールクラブは、競技用の芝生管理に関しては実績もあり、施設の管理は安心して任せられる。

スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体の提案は、未来志向の提案がなされており興味深い内容であったが、協議の結果、合計得点が高くなっている、特定非営利活動法人北九州フットボールクラブが指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、特定非営利活動法人北九州フットボールクラブを指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 指定管理者として、天然芝の維持管理を含めて十分な経験と実績がある。
- ・ 現状の施設の問題を踏まえた具体的な対策が考えられており、安定した施設運営を期待できる。

(3) 付帯意見

特になし

8 提案額

令和7年度	54,821千円
令和8年度	54,821千円
令和9年度	54,821千円

令和10年度 54,821千円
令和11年度 54,821千円

新門司地区スポーツ施設 施設概要

施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年	供用開始日	構造	建築物の概要	使用料金	供用時間	休業日
北九州市立 新門司運動場				—	S16.7.1		蹴球場 9,400㎡ (夜間照明) 添付施設備は、新門司球場と兼用。	<専用> 一般 1区(1時間以内) 1,200円 高等学校の生徒以下の者 1区(1時間以内) 900円	午前6時～午後9時	
北九州市立 新門司球場	北九州市スポーツ施設条例	門司区新門司北 二丁目6番2号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	H11	S16.7.1	S造	蹴球場 (第1グラウンド) 15,000㎡ 天然芝 (夜間照明) 蹴球場 (第2グラウンド) 10,449㎡ 天然芝 蹴球場 10,044㎡ 人工芝 (夜間照明) 付帯施設:管理棟 (更衣室・シャワー室、休憩室)	<専用> 一般 1区(1時間以内) 1,200円 高等学校の生徒以下の者 1区(1時間以内) 900円	午前6時～午後9時	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
北九州市立 新門司庭球場				—	S16.7.1		蹴球場 2,700㎡ 砂入り人工芝 3面、夜間照明 添付施設備は、新門司球場と兼用。	<共用> 一般 1人1回(2時間以内) 490円 高等学校の生徒 1人1回(2時間以内) 240円 小・中学校の児童及び生徒 1人1回(2時間以内) 150円 <専用> 1面1回(1時間以内)1,260円	4月から11月まで 午前6時～午後9時 12月から翌年の3月まで 午前6時～午後6時	

提 案 概 要

(新門司地区スポーツ施設 指定管理者)

団体名：特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市スポーツ振興計画骨子案」と本クラブの活動目的が一致しており、これに基づいた管理運営⇒結果として施設の管理運営に資することとなる ・地域の公共財産であるギラヴァンツ北九州を最高の練習環境でバックアップしていくことが、最終的に地域の活性化につながる
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<ul style="list-style-type: none"> ・本クラブの理事長、副理事長、事務局長（施設長）はそのキャリアの中で、長年にわたって地域のスポーツ振興に多大な貢献をしてきた ・本クラブは NPO 法人として収益活動を目的とせず活動してきたが、安定した経営を続けている⇒ギラヴァンツの後方支援とボランティアの貢献
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none"> ・本城公園スポーツ施設（H19～21）を3年間、新門司スポーツ施設（H16～現在）を20年間指定管理の実績（庭球場夜間開放、天然芝オーバーシード実施⇒市内初） ・ギラヴァンツ北九州の毎日の練習場という他のスポーツ施設と異なる特殊な環境の中での管理運営となり、非常に難しい利用調整を支障なく行ってきた

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>本クラブの活動方針（理念）と市のスポーツ推進計画が基本的に一致することから、これまで当施設で実施してきたことを今後も継続し、更に利便性を高めるとともに様々な営業・広報活動を通じて、集客を増やしていくことで施設の設置目的を達成する</p> <p>また、コロナ禍で減少した施設利用者が漸次増加していく中で、利用者からの要望や苦情に真摯に耳を傾け、施設の設備環境や接客マナーなどを初心に戻って改善していく</p>
(2) 利用者の満足度
<p>コロナ禍で減少した施設利用者が漸次増加していく中で、利用者からの要望や苦情に真摯に耳を傾けながら、施設の設備環境に常に目を配り、さら職員接客マナーを初心に戻って改善していくことが、最終的に利用者の満足度を上げることとなる</p>

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設の指定管理業務にかかる費用の中で、球技場天然芝の維持管理業務が占める割合は、過去5年間の平均で42%を占める ・施設の使用料収入は520万以上を目標⇒平日の夕方の利用促進（高校サッカー部） ・施設を活用した自主事業の収入の全額を市に納付し、指定管理業務に充当 ・提案として、広告看板の設置案⇒収入の全額を施設の維持管理費として市に収める
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の収支計画を基にして、人件費の年度上昇率7.57%、物価上昇率4.02%を考慮しながら来年度の維持管理費・人件費・その他経費を計算し、その合計を提案額とする ・但し、球技場天然芝維持管理費については、本来の2面分の管理費用に加えて市が指定管理費以外に追加支出した額も念頭に入れて計算している <p style="text-align: center;">最終的な提案額は54,821,000円</p>
【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営業務は施設長が統括し、重大な案件については理事長を中心とした本クラブ理事会が最終的に意思決定をする ・各スタッフが各々の能力を発揮できるように適材適所に配置 ・各人の資質や能力を高めるために各種の研修会に参加及び職員会議を実施して意見交換
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティが必要な個人情報が多くあり、これを厳重に管理 ・利用者の平等利用を図るために原則厳守の姿勢を堅持しつつ、例外として公益性及びユニバーサルデザイン化の観点から判断 ・日常の事故防止及び防犯・防災対策としてこれまで同様の厳格な管理体制で臨む
(3) 地域貢献・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では高齢者及び障害者を積極的に雇用⇒今後も年齢・性別・障害有無にとらわれず ・社会貢献としてSDGsカップ高校サッカー大会協力、プルタブ収集ボランティア活動の実施 ・地域貢献として高齢者のソフトテニスグループの活動を支援 ・市民の雇用拡大に資するためにシルバー人材センターを活用予定（除草作業等）

提案額（千円）

令和7年度	54,821千円
令和8年度	54,821千円
令和9年度	54,821千円
令和10年度	54,821千円
令和11年度	54,821千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください

提案概要

(新門司地区スポーツ施設 指定管理者)

団体名：スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>■新門司地区スポーツ施設の設置目的や施設の在り方、市の基本方針等の施策を考察・理解したうえで、次の運営理念と基本方針を策定し、管理運営に努めてまいります。</p> <p><運営理念>「だれでも・いつでも・いつまでも」～まずは楽しもう！つながる「こころ」と「からだ」～</p> <p><基本方針> 1.安心・安全な施設運営 2.公平性の確保と平等利用 3.サービスおよび集客の向上 4.環境に配慮した施設運営 5.社会貢献と地域との連携</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>■当団体代表企業は、昭和58年の設立以来、緑化建設事業とビルメンテナンス事業を中心に事業展開しており、これまでの公共施設の植栽維持管理、清掃、警備、設備管理等の実績による経験やノウハウはもちろん各種有資格者などの優秀な人材も有しているため、万全な体制での総合的な管理運営が実現できます。</p> <p>■ISO9001の認証を取得しており、顧客満足向上と品質マネジメントの継続的改善への取り組みを日常的に行なっているため、当施設の管理運営についても品質向上に向けた本格的な実践が可能です。また、エコアクション21の認定も取得しているため、低炭素社会への取り組みと同時に、ムダなエネルギー削減といった提案や取り組みも可能です。</p> <p>■当団体構成企業の代表者である赤星拓は、平成19年から平成30年まで12年間Jリーグ『サガン鳥栖』に在籍した元プロサッカー選手で、現役引退後は、スポーツの価値を最大限に活かし、地域の活性化やスポーツ環境の向上を目指すべく、スポーツを通じて日本から世界へ、次代の日本を支える人材と環境を育てることを使命としております。人材育成、教育、スポーツ環境の普及を軸とした活動を行っているため、様々なプログラムを実施することが可能です。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>■当団体代表企業は、指定管理業務として、アドベンチャープール、県営中央公園、北九州パレス、グリーンパーク、勝山公園・あさの汐風公園、小倉城・小倉城庭園・しろテラス、門司港レトロ観光9施設の受託実績があり、特に福岡県営中央公園においては、これまでに4度のA評価、門司港レトロ観光9施設においては昨年の指定管理期間1年目にB評価を頂きました。</p> <p>■当団体構成企業は、佐賀県で19年目を迎えるフットサル場（コート2面）の管理運営のブランディングを行っています。地域住民のコート利用から、自主開催となる社会人向け・企業様向けのフットサルリーグ・フットサル大会の開催、個人参加型フットサルスクール・各種スクールを開催しており、年間2万人以上のご利用があります。スポーツ施設を継続的に利用してもらおうノウハウを持っており、魅力的なデザインや情報発信と知名度を活用し、当施設の賑わい創出を図っていきます。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p>(1) 施設の設定目的の達成に向けた取組み</p> <p>■施設の設置目的の達成に向け、「公の代行者」であることを常に念頭に置くとともに、最も重視すべきである「安全体制の確立」に努め、「安全と安心＝真の快適」という最大のサービスの提供と、事故の未然防止、再発防止に取り組めます。</p> <p>■地方自治法に規定された「住民の平等利用の確保と差別取り扱いの禁止」に従い、すべてのご利用者に平等で公平な管理運営をします。またあらゆる方に気軽に施設を利用いただけるよう、ユニバーサルデザイン視点での配慮も行います。</p> <p>■利用者のニーズやウォンツ、不満点を掴み把握することで、反映・改善する取組みを行うとともに、広報活動やPR活動を強化することで、利用促進と集客力アップに繋がります。</p> <p>■施設の立地場所の課題等の解決に向けた、イベントや教室、ニュースポーツ体験や大会・試合など魅力的なプログラムを開催することで、集客アップにつなげます。また、キャッシュレスサービスの導入など、利便性とサービス向上に向けた取組みを行なって参ります。</p> <p>■「5R」をスローガンに、スタッフが日常から環境への関心を持ち、ゴミの適正分別、環境保全や節電・節水等の省エネを意識した行動を徹底します。</p> <p>■地元雇用促進や高齢者や障がいのある方の雇用機会創出に努めるとともに、「ノーマライゼーション」の社会づくりにも貢献します。</p> <p>■サッカー、ラグビーの関連する団体はもちろん、市内で様々なスポーツイベント等の地域活性化事業を行なっている団体、また地元のスポーツ界を盛り上げているプロスポーツチーム等と連携し、多様なスポーツプログラムを創出することで、参加者の増加と交流のきっかけづくりに取り組めます。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>■利用者が居心地良く快適に過ごせるよう「安全・安心・快適」を最優先に確保しつつ、「選択と集中」の観点に基づき、現状を踏まえながら、より効率的で効果的な管理運営を目指します。</p> <p>■当団体代表企業は、施設の維持管理維持管理のプロ集団であり、その知見やノウハウ、ネットワークを駆使して高品質な維持管理を実現します。</p> <p>■当団体構成企業代表者は元Jリーガーであり、天然芝フィールド、人工芝フィールドに関する知見を有しているため、利用者が安全・安心・快適にプレーに集中できる環境を提供します。</p> <p>■アンケートの実施やご意見箱の設置などにより、利用者の意見や要望を積極的に収集し、ニーズとウォンツの把握と施設管理の改善につなげます。</p> <p>■利用者からの意見はOODA ループに基づき、「観察、分析・判断、意思決定、実行」を実践することで、継続的改善を図ります。</p> <p>■利用者からの苦情については、迅速かつ誠意を持って対応し、改善策と苦情の未然防止と再発防止に努めます。</p> <p>■利便性とサービス向上のため、多彩なツールでフレッシュな情報提供に取り組めます。</p> <p>■ホスピタリティ溢れる接客サービスとおもてなしの精神で、利用者にとって気持ちの良い環境づくりに取り組めます。</p>

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

- 市民のサービス向上と経費の削減という、一見すると相反する要素を実現させるため、経費削減を推進する項目と、経費の充実を図る項目とを区分した収支計画を立てております。
- スタッフのマルチジョブ化（多能化）により、効率的な人件費の運用を実現します。
- 光熱費の節減はもちろん、スケールメリットや集中した購買システムの活用、また相見積もりの実施など、適正かつ安価に調達することで、経費低減に努めます。
- 定期的なプレスリリースの配信で利用者離れ防止・新規層獲得の効果を発揮できる体制を構築します。また、ターゲットがはっきりしているため、スポーツが好きな層への拡散効果が期待できる SNS の発信を積極的に行います。また SNS を活用したインタビューなどを行うことで、施設利用者や施設雰囲気発信でき、新規利用者も安心して施設に足を運ぶことができます。
- 気軽に参加できる個人参加型スクールや社会人向けのフットサルリーグを行い、週に一度は施設を利用するスポーツライフスタイルを定着させます。
- 企業協賛によるスポーツイベントを開催することで、収入の確保に繋がるとともに、備品や修繕等に充てることが可能となり、行政の負担軽減にも寄与できます。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- これまでの実績と経験から、堅実な収支計画を立案しており、実現性の高い予算編成となっております。
- 自主事業収入においては、当団体のこれまでのイベント運営実績による指標を基に計画し、期待値などによる過度な見込みとならないよう、妥当性に配慮しております。
- 支出については、収入と同様、これまでの当施設での経験と実績が指標となっており、過度・過小なものとならないよう適正かつ堅実な積算を行っております。
- 経費低減の取り組みについては、初年度はできることから、施設の状況や利用特性を把握できた2年目以降は抜本的および細部の削減策を実行いたします。
- できるだけ内製化を図りますが、機械管理や定期点検等の専門的技術を必要とする業務、再委託とする方が効率的な業務などについては、業務の再委託を行いません。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

- 当団体の各社における得意分野を最大限発揮できる体制づくりに努め、施設のライフサイクルを見据えた計画、定期的なメンテナンス、プレイヤー目線による、施設の維持・改善に努め取り組みます。
- 当団体の各企業から構成されるサポートチームによって、現地のバックアップを行いません。
- 当施設に関わる職員全員に、「接遇研修」「救命講習」の受講を義務付け、きめ細かな心遣い、緊急時の迅速な対応、法令を遵守した対応等、様々な役割を幅広く行えるよう教育いたします。
- 接遇研修の実施や、各種資格などの取得支援など、職員の資質向上に取り組みます。
- これまでの管理運営で培った、地域・学校・関係団体・関連施設などとの連携や協働をさらに強化し、様々な取り組みを行いません。

<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>■北九州市個人情報保護条例およびその他関係法令を遵守し、改正個人情報保護法にも対応した、プライバシーポリシーや個人情報保護規程を制定したうえで、個人情報の厳重な管理と適切な取り扱いを行ないます。</p> <p>■施設の設置目的や役割を十分に認識し、誰もが気軽に施設の利用及びイベントへの参加ができるように、公共性（公益性）を確保して参ります。</p> <p>■接遇等の教育研修による職員への意識啓発に努め、中立性を堅持する管理運営をいたします。</p> <p>■人権啓発推進に努め、不当な差別的取り扱いのない施設運営に取り組みます。</p> <p>■高齢者や障がいのある方、小さなお子様、外国人など、多様な方々への配慮に努め、誰もが利用しやすい環境づくりに努めて参ります。</p> <p>■プリメンテナンス（予防保全）を徹底し、あらゆる事故の未然防止と、機械設備の長寿命化に取り組み、「安全・安心・快適」に利用できる施設づくりに努めます。</p> <p>■“誰もが安心して気軽に利用できるスポーツ施設～安全管理の取組～”を参考にマニュアルを作成し、施設・設備・用器具の安全確保はもちろん、プログラムの安全確保にも努めます。</p> <p>■「安全管理マニュアル」を作成し、事故発生時の迅速な対応を可能とするとともに、「災害対策マニュアル」と「災害対応マニュアル」を作成することで、災害発生時の危機管理体制の明確化と対応方法の明確化に取り組みます。</p>
<p>(3) 地域貢献・社会貢献</p> <p>■直接間接の雇用、または業務委託に関係なく、高齢者および障害を持つ方の雇用・自立・社会参加の創出に努めます。</p> <p>■当団体代表企業の労働集約型産業の強みを活かし、定期的な面談や、専用LINEによるお悩み相談、ハラスメント講習の実施など、労働環境の向上に向けた取り組みを行います。</p> <p>■当団体代表企業は、北九州SDGs登録事業者であり、エコアクション21も取得しているため、環境マネジメントに引き続き取り組むとともに、北九州市の施策の実践・推進を心がけ、環境への配慮に積極的に取り組みます。</p> <p>■当施設は住宅エリアや都心に存在するものではないため、周辺地域の方々や団体などとの協働に積極的に努めます。■現職員の面談を実施し、継続勤務意思の確認ならびに当団体の運営方針との適合性を確認したうえで可能な限り再雇用を検討します。また新規に雇用する場合は、北九州市に在住する方（特に近隣の方）を優先的に採用する等、地元雇用を推進します。</p>

提案額（千円）

7年度	57,935千円
8年度	57,935千円
9年度	57,935千円
10年度	57,935千円
11年度	57,935千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

新門司地区スポーツ施設 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月15日(火) 9:00~12:20
- 2 場所 ミクニワールドスタジアム北九州 会議室5
- 3 出席者 (検討会構成員) 植田構成員、内田構成員、河邊構成員、
則松構成員、南構成員

(事務局) 都市ブランド創造局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、施設整備担当係長、
担当職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 構成員の互選により、座長を選出

 - 応募団体(特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ)より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答
 - (構成員) サッカー専門の方が多いと思うが、ここ5年で、サッカーのビジネス、インターネットを通じた配信事業は、世界的にも変わってきており、特にヨーロッパのサッカーが大きく変わっていると思うが、今後サッカーはどう変わっていくのか、その中で門司の施設がどうあるべきなのか、将来的なお話を聞かせてほしい。
 - (応募団体) なかなか簡単に答えを出せる質問ではないが、サッカーの世界の動きというのは、スポーツのビジネス化の潮流を牽引していると考えている。また競技団体を構成するメンバーについても、競技者歴や指導者歴での構成ではない仕様になってきていると認識している。
 - (構成員) 管理運営を行っていく上で、安定的な人材の確保が大事なところだと思うが、ボランティア精神で貢献してくれる人に恵まれているということと、あと人件費をこれまでほとんど上げてきてないといった記述が見られた。そういうボランティアの方々がいなくなった際、人材の確保は問題ないのか。
また、職員対応満足度のところで、令和5年度だけ少し他に比べると数字落ちており、接客マナーの改善といった説明も出ていたが、具体的にこの年だけ問題があったのか教えてほしい。
 - (応募団体) 北九州市にJリーグのクラブを作るために発足した団体が、我々、北九州フットボールクラブである。発足時は3名で活動しており、

人件費については、当時と変わらない額での運営を行ってきた。しかしながら、時代の流れに合わせ、今後については人材確保も含め、検討していきたいと考えている。

令和5年度の職員満足度の大幅な低下については、庭球場の老朽化による補修で施設が使えない時期があったことが主な要因なのではないかと考えている。また、利用者からのお尋ねに対して丁寧な受け答えを行っているが、時として利用者に対し感情的になる部分があったかもしれない。今回下がった数字については、気に留めており、改善していくべき課題であると考えている。

(構成員) 駐車場が不足して問題になるとあるが、赤いライン内で駐車スペースが100台とれるのか、また年に何回くらいあるのか教えてほしい。

(応募団体) 横が75m、縦の赤い線が200m、車の幅を2mでちょっと余裕を考えて3mで計算したら、ほぼ80~100台は駐車できる。回数としては年に5~6回ほどある。

(構成員) それでも駐車場がいっぱいになるのか。

(応募団体) 近年ギラヴァンツ北九州の公開練習や公開トレーニングマッチを行う際や、施設内で大会が重なるときにはご質問のような現象が起きる。容量を超える駐車台数が見込まれるときは、事前に確認ができるため、現状なるべく早く対応している。

新門司施設は公共交通機関から30分以上かかる場所に位置しており、集客に対する提案を増やしても、駐車場の課題があるため、対応策については試行錯誤しながら考えているところである。

(構成員) 今後5年間に向けて、特に強調していきたいこと、またやりたいことをどのように取り組んでいきたいと考えているか。

(応募団体) 2面ある天然芝の球技場をギラヴァンツ北九州が利用することが多いため、別のサッカー団体やラグビー団体等から施設の予約が取りづらいといった苦情を多く受けていることが現状である。

これからの運用については、各団体の要望をくみ取り、ご納得いただけるような運用を目指していく。また利用者だけではなく、観客や来場者に寄り添った提案、例えばギラヴァンツ北九州の選手との交流等を計画していきたいと考えている。

○ 応募団体(特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ) 退出後に各構成員が採点

○ 応募団体(スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体) よより提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答

(構成員) 新門司施設は、利用するほとんどの方が基本的に車で移動してくることになると思うが、利用者のソフト事業によるマーケットをどれくらいで想定しているのか。

(応募団体) 社会人向けのリーグやスクール等であれば、移動で1時間程度、利用時間でおおよそ2時間ぐらいを想定しており、仕事終わりの

利用者にも寄り添った計画を予定している。利用者については北九州地区に限定せず、福岡県や佐賀県の方にも呼び込みを行い、開始時間の調整を行いながら、多くの利用者で構成された大会を想定している。

(構成員) 広報やPRをかなり強く書いているが、支出の内訳を見ると、広告宣伝費の数字が見当たらないが、そういった数字は特別に確保しているのか、またお金をかけずにやるということなのか教えてほしい。

(応募団体) 広告・宣伝等は、SNSやホームページで十分人が来ると見込んでいる。SSB社の赤星はJリーグに在籍しているということで、佐賀県と福岡県では認知度が高く、広報については他社よりもアドバンテージがあると考えている。そのため、佐賀県のサッカーチームやスポーツ施設に対して、SNS等の拡散がかなり期待でき、紙媒体の支出を抑えられると考えている。

また1回来ていただいた利用者に対し直接アプローチを図り、QRコードを設置し、利用者やプレイヤー以外の観客、また保護者に対しても積極的な声掛けを考えている。

(構成員) 新門司マリーナとの連携についてももう少し詳しく教えてほしい。

(応募団体) 新門司マリーナは施設に隣接しているが、現在、連携がうまく取れてないと感じている。新門司マリーナと協議を行い、レストランの設置を予定しているということで、大会やリーグ戦後、交流の場として使っていただきたいと考えている。またヘリポートが設置されており、緊急時にはドクターヘリの使用も可能であり、今後実現可能性に向けた協議を行う予定としている。

また、新門司マリーナの駐車場を無償の使用許可をいただいているので、今後大きな大会も誘致しやすくなると考えている。

(構成員) 今回新たな指定管理ということで、ここは引き続き一生懸命やっていきたいところや、逆にこういうところは改善していききたいところがあれば教えてほしい。

(応募団体) 引き続きやっていきたいところについては、芝生管理であると考えている。現在の運用は非常に丁寧であり、適切な管理がされているため、弊社が任された時には、芝生が荒れて駄目になるということがないように徹底していきたい。我々も芝生のノウハウを持ってはいるが、同業者である横の繋がりを生かし、プロのスタジアムのピッチを管理している会社と連携し、アドバイスいただきながら管理水準の維持を考えている。

子供たちのサッカーをはじめ、スポーツを行う子供が増加していると考えている。スポーツ利用者が増加する反面、人工芝や天然芝でサッカーができる環境は整っているが、予約がなかなか取れない問題もあり、週末に関しては、中体連、高体連、社会人、プロサッカー、アマチュアが使っており、小さな町クラブのサッカーが使えないのが現状である。

通常的に使えるのは難しいかもしれないが、平等利用、いろいろなカテゴリーや障害者も含めたいろいろなスポーツ大会の実施を検討している。

また、北九州市のサッカー指導者から、場所がないという要望を聞くことが多いため、施設の積極的なPRや企業さんと連携したスポーツイベントや地域おこしの提案を行っていきたいと考えている。先日、行橋市のビーチサッカーに5000人が集まったことから、新門司施設もスポーツを通じて、多くの利用者が集まる場所にしたいと考えており、施設の価値をパワーアップできると考えている。

(構成員) 業務の役割分担のところで、SSBが施設保全業務とスポーツ器具の保守管理業務を担われる分担となっているが、業務の概要等を拝見したが、どういうノウハウを生かし、あるいはどういうやり方で業務をやっているのか教えていただきたい。

(応募団体) 弊社は、佐賀県佐賀フットサルクラブという今年18周年を迎えるフットサルコートをサポート事業をしており、芝生の管理や、ボール、レンタルシューズ、ビブスといった備品の管理をしているため、現段階で施設の改修や付随するテニスコートの管理については問題ないと判断している。

(構成員) 現時点では、来シーズンからサガン鳥栖とギラヴァンツ北九州が同じカテゴリーに所属する可能性があり、利益相反的なことが生じるとの誤解を受ける可能性があるのではないかと考えている。SSBの本業と指定管理業務の明確な切り分け等があるかその辺りを詳しく教えてほしい。

(応募団体) サガン鳥栖と直接的な営業の代行代理店の契約を行っているが、チームの強化や編成についてはSSB社としての業務ではないため、両クラブのエンブレムがちがつくような形にはならない考えである。

(構成員) 北九州市におけるサッカーの状況、またこの施設のあるべき姿について考えていることがあれば教えてほしい。

(応募団体) ギラヴァンツ北九州の練習会場であるため、安定した環境整備が必要だと思っている。また多くの子供たちが北九州市から世界に羽ばたいていけるような施設になればと考えている。

○ 応募団体(スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体) 退出後に各構成員が採点

○ 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

○ 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議
 - (構成員) 北九州フットボールクラブの提案には未来志向のものがなかった。一方で、スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体は、実現可能性の面で懸念があったが、点数では北九州フットボールクラブよりも高かつけた。一緒にやればお互いの弱点を打ち消せるためいいのではないかと思った。
 - (構成員) 北九州フットボールクラブは実績もあり、施設の課題に対して具体策がでているところを評価した。高齢化やボランティアに頼るところがやはり大きく、持続性の面で課題を感じた。スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体はユニークな提案もあり魅力的であったが、新門司施設に沿った提案であったのかどうか、また情報発信、PRの強化を強調している割に、幅広い年代の人たちに届くような策が足りてないように感じた。いい取り組みをしても伝わらない可能性を感じこちらの点数を低くした。
 - (構成員) 新門司施設は芝生の管理が極めて重要な部分であり、北九州フットボールクラブは、その点安定的な取り組みが期待できる提案であった。しかし未来志向の提案が不足していると感じた。スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体に関しては、多くの芝生のある施設を管理しているが、競技スポーツレベルのスポーツ施設の芝生の管理は、基本的に実績の部分も少し不安を感じた。提案については意欲的で面白い部分はあるが、施設保全やスポーツ器具の管理の面でSSBが担うことについて、実績のなさを感じたこともあり、北九州フットボールクラブの点を高かつけた。
 - (構成員) 北九州フットボールクラブは、これまでの実績もさることながら、こちらに任せたほうが安定した運営が期待できると感じた。ただし構成される方が高齢化しているため、SNSを使った発信などがもう少し提案の中に入っていればよかったと思う。
スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体は、興味深い提案があるとは思ったが、全体的な評価として私は前者を選んだ。
 - (構成員) 新門司の施設をギラヴァンツ北九州のための施設なのか、市民のための施設なのか両者のプレゼンの大きな違いだと感じた。北九州フットボールクラブは10年近く管理していたこともあり、満足度も低下しており、かつ保守的であり、面白みを感じなかった。
それに対して、当然いろんな不安はあるが、新しい風を吹き込む意味でもスポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体を選んだ。

- (構成員) 得点は極めて僅差であり、選ばれなかったスポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体についても優れた提案であった。
- (構成員) 地元企業であることによる点数の加算がこの後行われるかと思うが、どういう感じになるのか教えてほしい。
- (事務局) 北九州フットボールクラブ、スポーツコミッション SHINMOJI 共同事業体の主体に関しては岡崎建工になりますので、両者とも市内企業扱いになるため、同じ5点加点になる。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

令和6年11月21日
都市ブランド創造局スポーツ振興課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：文化記念・曾根臨海公園内スポーツ施設
所在地・施設内容：別紙「施設概要」のとおり

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：総合緑地建設株式会社
所在地：小倉南区大字合馬301
主な業務内容：緑地維持管理業務、緑化工事の企画、設計、施工・管理、屋上緑化工事、緑化資材販売、一般土木工事

2 指定の経緯

令和6年8月27日 募集要項配布
令和6年9月30日 募集締め切り
令和6年10月9日 指定管理者検討会の開催
令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
 - イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
 - ウ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ※複数の団体により構成するグループによる応募について
グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。なお、

共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- 工 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。
- オ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

(2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：2団体（総合緑地建設株式会社、ACE・マーク建設共同事業体）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員 5名（五十音順）

- ・ [市民代表] 植田 詩生（株式会社福岡リビング リビング北九州編集長）
- ・ [学識経験者] 内田 満（NPO 法人スポーツウェイヴ九州 理事長）
- ・ [経営に知見を有する者] 河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）
- ・ [財務に知見を有する者] 則松 佳孝（則松佳孝税理士事務所 代表）
- ・ [学識経験者] 南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所教授）

5 選定基準

選定基準（=審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設定目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設定目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設定目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

(7) 社会貢献・地域貢献

- ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
- ③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
- ④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。

⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
総合緑地建設株式会社	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	5	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	4	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	4	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	3	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	4	3	4	8
	合計	110	69	75	82	77	74	—	77
地元団体に対する優遇措置 (5点)								82	
ACE・マーク建設共同事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	3	4	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	3	3	3	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	4	3	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	4	3	4	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	3	4	3	3	6
	合計	110	76	66	72	72	72	—	69
地元団体に対する優遇措置 (5点)								74	

(2) 検討会における主な意見

総合緑地建設株式会社

- ・ これまでに地域との関りを積み重ねており、地元可愛されるような施設として、しっかりと着実に運営できると感じた。
- ・ 具体的な提案であり地域に寄り添った内容に実直性を感じた。
- ・ 施設管理には問題ないが、スポーツ振興の部分では弱い印象がある。

ACE・マーク建設共同事業体

- ・ 提案内容はスポーツ振興を主体とした魅力ある提案であったが、実現可能性という面での不安を感じた。
- ・ ACE・マーク建設共同事業体の提案内容については、地元住民の年齢層などとマッチするのか疑問な部分が見受けられた。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 指定管理者としては市が重視する「有効性」に関して、総合緑地建設株式会社のほうがより優れており、「適正性」に関しても地域との関わりを大切にしていることは評価できる。

スポーツ振興という観点では総合緑地建設株式会社は弱い印象があるということで構成員1名はACE・マーク建設共同事業体が優位との評価であったが、ACE・マーク建設共同事業体は、地域のニーズとの関係で不安がある。

検討会としては、事業内容や実効性からみて、より優れた提案を行い、合計得点が高くなっている総合緑地建設株式会社が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、総合緑地建設株式会社を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ これまでの経験から地域住民等のニーズをよく把握しており、着実な施設運営が期待できる。
- ・ 地元から愛着のある施設として、地域との関りを踏まえた具体的な提案が多く評価できる。

(3) 付帯意見

特になし

8 提案額

令和7年度 71,500千円

令和8年度	71,500千円
令和9年度	71,500千円
令和10年度	71,500千円
令和11年度	71,500千円

文化記念・曾根臨海公園内スポーツ施設 施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物の概要	使用料	供用時間	休業日
1	文化記念プール	北九州市都市公園、運動、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区田原五丁目1番2号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	昭和62年8月1日	昭和62年8月1日	RC造	延床面積:2,420㎡ (管理棟含む) (プール) スタンド 1,700人 ・50m(9コース) ・25m(7コース) ・幼児用プール ・飛び込みプール	共用 一般:360円、中学生:190円、小学生以下+年長者:100円 専用 50m:平日6,150円、土日休 6,750円 25m:平日3,900円、 土日休5,100円 (1回1時間以内)	9時30分~17時00分	1~6月まで及び9~12月まで
	使用面積が200平方メートル以上の時:1時間又はその倍数ごとに400円 使用面積が100平方メートル以上200平方メートル未満の時:1時間又はその倍数ごとに270円 使用面積が100平方メートル未満の時:1時間又はその倍数ごとに130円 和室・調理室:1時間又はその倍数ごとに130円								日曜日 (9時00分~17時00分) その他の日 (9時00分~21時00分)	月曜日 休日 (その日が月曜日に当たるときは、その翌日) 年末年始 (12月29日~翌年1月3日)	
2	文化記念庭球場		小倉南区大字曾根3267番2号		令和60年3月30日	昭和60年4月1日	RC造	競技場 3,224㎡ 沙入り人工芝:4區、 壁打ち1面(夜間照明) 夜間照明、更衣室、 シャワー室	共用 一般:490円、高校生:240円、小中学生:150円、年長者:140円 専用 1面 1回(1時間以内):1,260円	(4~11月)8時00分~21時00分 (12~3月)8時00分~17時00分	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
3	曾根臨海運動場		小倉南区大字曾根3267番2号		令和3年3月	令和3年4月1日	S造	運動場 33,000㎡ 管理棟(事務室、トイレ、シャワー室、休憩所等)369㎡	一般:1,200円、高校生以下:900円 (1回1時間以内)	6時00分~21時00分	

提 案 概 要

(文化記念・曾根臨海公園内スポーツ施設 指定管理者)

団体名： 総合緑地建設株式会社

1 指定管理者としての適性について

<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>〈管理運営（指定管理業務）での理念〉 『より多くの市民にスポーツ施設の利用を促し、健康で明るい市民生活の向上を目指す』 当社は、貴市が掲げる基本理念を十分に理解し目標達成に貢献いたします。</p> <p>〈管理運営（指定管理業務）での基本方針〉 当施設を管理運営するうえで、『利用者の満足度を高める』『安全で安心して利用できる施設を維持する』『サービスの質を落とさず経費を削減する』『平等利用・公平性の重視』『SDGs』を意識した環境への配慮』の5つの基本方針を重要視し、スポーツの普及と、「また来たい」と思っていただけのように、安心・安全・快適な施設を提供し続けていきます。</p>
<p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>〈人的基盤〉 十分な技術力と経験を有する人材と豊富な経験を活かして、利用者の皆様に信頼いただける体制を整えます。 当社は高い専門能力を保有する技術者集団を形成しています。また、本業務の運営に当たるうえで、保有が望ましいと考えられる資格・技術について、当社または協力会社の人材で十分に対応が可能です。</p> <p>〈財政基盤〉 経営は安定しており、長きにわたり黒字経営が続いています。 現金(預金)の蓄えも十分にあり、非常時にも即対応できるよう、リスクヘッジへの対策も万全です。</p>
<p>(3) 実績や経験など</p> <p>〈文化記念公園内施設での実績や経験〉 2018年からの企画・提案、受注後2019年度から2023年度の5年間にわたり、前指定管理者のサポート企業として努めてまいりました。サポート運営業務の中で多岐にわたり培ってきた豊富な実績とノウハウを活かし、2024年度の文化記念公園内施設の委託管理業務に努め、これまでトラブル等もなく、滞りなく委託管理業務を遂行しています。 また、文化記念プールの水質に関して、多くの方から例年以上の評価を得ることができました。</p> <p>〈造園業での実績や経験〉 北九州市の多くの公園整備工事や造園業（芝工事・草刈り・樹木の剪定管理等）を手がけてきた実績があります。長年培ってきたノウハウを、グラウンド整備、コート整備、草刈り、樹木の剪定等、指定管理運営に活かします。</p>

2 管理運営計画の適確性

<p>【有効性】に関する取組み</p>
<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>文化記念公園はたくさんの木々に囲まれ、四季折々の景色や緑にあふれ、曾根臨海公園は海に面しており、野鳥や干潟の生き物たちも多く、ともに自然あふれる場所に位置しています。その自然を生かした魅力的かつ新しい取り組みを図り、イベント参加者や公園利用の皆様にも積極的にコミュニケーションをとり、スポーツ施設の内容を知っていただき、公園利用者と施設利用者の皆様が利用しやすい施設にすることで、公園全体での利用率アップや地域スポーツの普及・発展を目指します。</p>

<p>〈施設の維持管理〉 施設の点検、整備、清掃を定期的に行い、維持修繕と日常での気づきを大切にして安全を確保できるよう努めます。</p> <p>〈営業・広報活動〉 地域貢献・社会貢献等を積極的に実施し、サービスの向上に努めます。 集客促進のためSNS等を利用することにより、利用者に情報が公平に届くよう配慮します。</p> <p>また、近隣の市民センターと協力し、パンフレットやチラシ等を置き、お互いの施設利用促進を図ります。</p> <p>〈施設間の連携〉 指定管理者が違って、近隣の施設との連携をとり情報を共有することにより、利用者の要望に応えられるよう努めます。</p>
<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>利用者満足度向上のため、スタッフ全員に接客研修を実施し、接客スキルの向上に努めます。接客サービスにおける「ホスピタリティ」を大切にし、平等で安心・安全・快適な施設を目指します。</p> <p>利用者アンケートで、利用者の意見・要望・満足度を定期的に確認し、その結果をもとにマネジメントのPDCAサイクルを活用し、利用者の満足度が向上、維持できるよう努めます。</p>

<p style="text-align: center;">【効率性】に関する取組み</p>
<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>光熱水費やその他経費削減に努め、無駄のない管理運営を実施してまいります。 SNS等を活用し積極的に広報活動を行うことにより、利用者の増加を図ります。 新規のイベント開催により、新たな利用者を増やす努力を行います。</p>
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>〈収支計画〉 過去のデータをもとに収支計画を分析し、無駄のない実効性のある計画とします。 日々点検を行うことで不具合などを早期に発見し、対応することで施設の長寿命化を図ります。</p> <p>当社の経理システムの活用による健全かつ正確な会計管理を実施します。</p> <p>〈信頼できる企業への再委託〉 再委託が必要な業務には、信頼できる地元企業と連携し地域密着型を目指します。</p>

<p style="text-align: center;">【適正性】に関する取組み</p>
<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>管理運営体制を構築し、責任者を明確にします。当施設のサポート業務及び委託管理業務により培ってきたノウハウを身に付けた、経験豊富なスタッフにより運営管理業務を行います。</p> <p>また、スタッフの資質、能力向上のための様々な研修を実施してまいります。 地域住民や関係団体等との連携や協働により、質の高い管理運営体制を構築していきます。</p>
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>〈個人情報保護〉 個人情報保護についての教育を実施し、個人情報保護を徹底します。</p> <p>〈平等利用〉 法令を遵守し、利用者に公平に対応いたします。</p> <p>〈安全対策・危機管理体制〉 日常安全点検により、構造物の異常・危険箇所・危険行為等の早期発見に努め、周知・注意喚起などを行うと共に速やかに対策を講じ、記録を残します。 また、災害や事故等、状況に応じた危機管理体制を整え、緊急時に迅速で的確な対処を心掛けます。</p>

(3) 地域貢献・社会貢献

【地域貢献】

ボランティア清掃等による環境整備に努め、地域の方々と協働で近隣の地域美化にも努めます。

地域の幼稚園や様々な教育機関との連携、自治会等との協働イベント等、その他様々な団体と協力し、地域貢献に努めます。

【社会貢献】

〈高齢者・障がい者雇用〉

プールスタッフや庭球場、イベントスタッフ等、高齢者や障がい者等積極的に雇用します。

〈SDGs達成や環境への配慮〉

SDGs17の目標を自社の事業と照らし合わせ、取り組むべき課題を明確にし、具体的な目標を決め、その目標に向け経営戦略に組み込むことで、中長期的なものとして目標達成に向けてスタッフ全員で取り組んでいけるよう努力します。

提案額（千円）

7年度	71,500千円
8年度	71,500千円
9年度	71,500千円
10年度	71,500千円
11年度	71,500千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

提 案 概 要

(文化記念・曾根臨海公園内スポーツ施設 指定管理者)

団体名： ACE・マーク建設共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>〈理念〉文化記念・曾根臨海公園内スポーツ施設へ気楽に ACCESS！</p> <p>▶第3期スポーツ基本計画（国）、北九州市スポーツ振興計画（R5.8 検討中）に登場する新しいキーワード「ACCESS」。広義の「スポーツ」に親しみ、気軽に施設を訪れていただけるよう、多様なニーズに応え、利用者ファーストの管理運営を行うもの。</p> <p>〈基本方針〉</p> <p>〔1〕利用者の「一歩先の価値」に ACCESS</p> <p>〔2〕まちに ACCESS するためのスポーツ施設</p> <p>〔3〕施設のポテンシャル最大化</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>当共同事業体は、当施設の指定管理業務において、有効かつ効率的に遂行できる人的基盤、及び財政基盤を保有している。</p> <p>〈人的基盤〉指定管理に精通した経験者を配置／実績を持つ企業等の連携・協働・協力／有資格者・経験者の充実／人材ネットワークの充実、増加</p> <p>〈財政基盤〉事業規模に合わせた健全経営／類似業務の経験有／取引先の充実（信用の充実）</p>
(3) 実績や経験など
<p>共同事業体を構成する2団体は、ともにそれぞれの専門分野で実績有。</p> <p>〈施設管理関係〉市内9施設(エリアをまたぐ施設は1と計上)の指定管理、管理運営委託等</p> <p>〈ソフト事業・公共事業〉市内外からの受託実績多数有。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>理念、基本方針と合致したアクションプランをそれぞれ提案（下記抜粋）</p> <p>〔1 アクションプラン〕過ごしやすい施設環境づくり／プール／『あったら便利』に貢献する他</p> <p>〔2 アクションプラン〕Sports in Life の取り組み／スポーツ・健康イベント等の実施他</p> <p>〔3 アクションプラン〕安全・安心な管理運営／運営コストの削減と有効活用他</p>
(2) 利用者の満足度
<p>利用者満足度の向上は、指定管理施設の健全運営に不可欠である。利用者一人ひとりに同じ気持ちで接し、公平・平等にホスピタリティをもって毅然と対応していくことが、満足度向上につながると思う。</p>

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理料及び収入	指定管理者として適正な予算執行を行う。これまでの施設運営ノウハウから年間の収支計画に当たっては、無理のない収支計画となっており、光熱水費やその他の再委託などについては、出来る範囲で可能な限りコスト削減を図る。自主事業での収益は、管理業務へ還元し、サービス向上という形で、北九州市に貢献する。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	指定管理業務において、正しい積算根拠をもって適切な収支計画を立案し、予算執行していくことは、健全な管理運営を行うために必要不可欠だ。当共同事業体は、地道な法人経営を行っており、収支計画は根拠に基づく算出を行い、健全な予算執行に基づいた管理運営が可能。

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	共同事業体内の情報共有は密に展開し、施設に従事する「従事者」とJV本部との連携をとり、共有等を迅速かつ的確に行えるよう、DX活用など、環境整備を含めて準備。アドバイザー委員会を年1回以上開催する。 〈取り組む事業〉適材適所な人材配置／スタッフの育成と教育／人材・経験・資格／スタッフ研修・取り組み／職員のモチベーション向上へのアプローチ／職員のワークライフバランスへの取り組み／プロスポーツチームとの協働／地域イベントへの協賛・協力・参加／他
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	コンプライアンス（法制度の遵守と対応／内部統制／倫理・行動規範／情報管理）の徹底は、指定管理者として果たすべき義務であり、社会的責任の根幹であるとの考えを大前提である。運営団体がコンプライアンスを遵守することで平等利用、安全運営、危機管理が可能となる。
(3) 地域貢献・社会貢献	本提案に係るほぼすべての事業が、地域貢献・社会貢献となるものである。高齢者及び障がい者の雇用、労働環境へのアプローチ、SDGsへの取り組み、地域活動・交流の促進、多様な事業者等との連携、市民の雇用拡大を通して、地域経済の活性化、コミュニティの強化、社会的責任の実現、スタッフのモチベーション向上、サービスの質の向上、持続可能な運営に寄与する。

提案額（千円）

令和7年度	75,290千円
令和8年度	75,290千円
令和9年度	75,290千円
令和10年度	75,290千円
令和11年度	75,290千円

文化記念・曾根臨海公園内スポーツ施設 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 ・ 令和6年10月9日(水) 9:00~0:20
- 2 場 所 ミクニワールドスタジアム北九州 会議室5
- 3 出席者 (検討会構成員) 植田構成員、内田構成員、河邊構成員、
則松構成員、南構成員

(事務局) 都市ブランド創造局 スポーツ振興課
スポーツ施設担当課長、施設管理係長、
担当職員
- 4 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
 - 構成員の互選により、座長を選出

 - 応募団体(総合緑地建設株式会社)より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答
 - (構成員) 施設の有効活用に向けて様々な取り組みの提案があるが、スポーツ施設の設置目的は、個々の施設がスポーツの普及及び振興を図ることが義務的な目的になっている。そういう点について詳しく釣り堀やドックランの説明をしてほしい。
 - (応募団体) 釣り堀については、スポーツ振興ということよりも、食育につなげたいと考えている。魚のつかみ取りを行い、調理室で調理したものを自分たちでいただくといった食を通して生き物をいただくという学習に使っていきたいと考えている。
また、スポーツ振興については、以前から取り組んでいる、テニス大会、グラウンドにおけるサッカー、ソフトボール、それから高齢者の方々には、ゲートボールやグランドゴルフを引き続き行っていく。
釣り堀やドックランの自主事業は、若者の更なる利用者増に向けた取り組みであり、文化記念公園そのものの利用度を上げることで、スポーツ施設の利用も併せて増加につなげていけると考えている。
 - (構成員) 収支計画表では、貸農園の収入はマイナス計上であるが、その理由とマイナス計上であるにも関わらず実施される理由を教えてください。
 - (応募団体) 貸農園についても食育につなげることができると考えている。この自主事業については若年層ではなく、家族利用者の増加を目

的としている。

この事業を行うにあたって、畑、もしくは農園ができる状況を作る際に、初期投資はかなりかかると考えている。それから、器具の貸し出しや、肥料などの支出が多いためマイナス計上となっている。我々としてはこうした経験をさせていただくということを目的としているため、利益よりも成果物をお持ち帰りいただく、もしくは作った方々による直売所の開設を公園内で考えている。

収支に関しては、貸し農園を3ヶ月、年間4クールで循環させ、一定収入を得られるのではと考えているため、5年計画にしたときに、プラスマイナスゼロになることを目標に行う予定である。

(構成員) 施設に猫を捨てに来る人がいるのか。

(応募団体) 捨て猫については、駐車場が無料の公園であるため、公園利用者が捨て猫に餌をあげている現状がある。捨て猫は、貸し農園を想定している場所を拠点にしているため、まずは保護猫に対応している方と連携を行い、避妊手術を進めていく。

貸農園を整備することで、猫の居場所なくし、子供を産んだり、逃げ込んだりできないようになればという意図もある。

(構成員) 今まで運営してきた中で、自信があることと今の施設が抱えている課題に対し、どのように取り組んでいこうと考えているか。

(応募団体) 我々はプールの水質に自信を持っており、たくさんの利用者から評価をいただいている。

一方で課題としては気温が高い日のプールの水温であり、水中の中でも熱中症を起こすという現象があり、上がった水温を如何に下げていくかという問題に苦慮した。

また、前指定管理者の撤退の理由について、一番の問題は人員配置ではなかったかと考えている。我々が受託したあかつきには、地場産業である強みを生かし、今年度協力いただいた周辺の方々をプールの監視、受け付け業務で再度雇用し、自主的に管理運営ができるような体制を整える予定である。無理ない人員配置を行い、しっかり対応していけば、各懸念が払拭されると考えている。

(構成員) 自主事業について、文化記念に比べると曾根臨海運動場の事業数が少ないと思うが、曾根臨海運動場でどういうことができる可能性があるか教えてほしい。

次に広告宣伝費の部分で、支出が令和10年度から下がるようになっているが、こういった理由で下がるのかを教えてほしい。

(応募団体) 曾根臨海公園については、初めての取り組みということで、今までの曾根臨海運動場で行われてきた活動を調査し、我々であれば地域の企業や団体、それから小学校、中学校、高校に対して、運動会やスポーツ大会などの実施を提案できるのではないかと考えている。

次に広告宣伝費の経費が令和10年度から下がることについては、初期投資が数年かかるリスクがあり、少しずつ下がつて

いくと考えている。

(構成員) 収支計画で、自主事業の支出がかなり抑え気味に計上されているが、特に釣り堀やドッグランが本当に運営できるのか。

(応募団体) 釣り堀については、かなりの初期投資がかかると思っている。生き物を飼育する事業で、最大の問題は施設だと考えている。文化記念公園には、長年使われてない飛び込み用プールがあり、これをベースに考えている。そこは、現在人が入れない状況であるため、転落防止柵やモニターを設置し、最初の1年から3年の間においては、係員が付き添いにて対応を行い、その後はモニターや緊急連絡ができるようなインターホン、マイク等を設置し、人件費を如何に下げていくかを考えていく。

ドッグランについては、立入禁止以外のところを使うため、経費をかける必要がなく、その時間だけをしっかり管理すれば可能と考えている。

(構成員) 調整をしていく上で釣り堀や、ドッグランの実施が難しいとなった場合は、指定管理業務の円滑な運営には差し支えないか。

(応募団体) 多くの自主事業を織り込んでいるが、本業である管理運営とは別スタッフによる対応であるため、管理運営については一切負担がかからないように考えている。

○ 応募団体（総合緑地建設株式会社）退出後に各構成員が採点

○ 応募団体（ACE・マーク建設共同事業体）より提案概要に関してプレゼンテーション及び質疑応答

(構成員) プールを持つ施設は、オフシーズンにプール部分のスペースをどのように活用するのか、活用しないのが難しいと思う。

アドベンチャープールでは、どういうことをやっているのか、また、文化記念プールではどうやっていきたいと考えているのか。

(応募団体) プール施設のオフシーズンについては、アドベンチャープールも含めて、基本的にプールの保護のために水を抜けないため、常に水が溜まっており、屋外での活用は難しい。準備期間含めて、6月から準備が始まって、片付けが終わる9月までは活用できない。10月から5月までの運用としては、プールをキャンプ場にある池のようにみなし、バーベキューを行ったりしている。

釣り堀は試験的に行ったが、管の中に魚が入らないようにする対策に手間がかかった。プールのオフシーズンの利活用は不可能に近いと感じている。

(構成員) 施設の合宿利用について、具体的にどのように考えているか。また、現在の施設の外から見た問題点をどのように考えているか。

(応募団体) 合宿利用の件は、曾根臨海運動場のグラウンドで練習した後、管理棟での宿泊を考えている。前提として、合宿は条例や防犯の面などで課題があることは理解している。

管理棟内は10人から20人ぐらい泊まれる広さがあり、施設内も築年数が浅く綺麗なため、布団をレンタルし宿泊していただくと考えている。入浴に関しては、近隣の曾根の湯という民間施設を利用していただく予定である。

食事については、曾根臨海公園付近は飲食店が多々あるため、そちらを利用していただくか、バーベキューの材料等を配達する事業者を外注し、公園内でバーベキューを考えている。しかし、現段階では公園内でのバーベキューは禁止されているため、課題はある。また、コンビニも近いことから、利用者側の不便はないと考えている。我々が受託したあかつきには、ACEが運営しているジュニアクラブで試験的に実施し、ビジネス展開したいと思っている。

施設の課題については、文化記念公園内施設の老朽化であると考えている。現地説明会において施設を確認したが、指定管理者が行う小規模修繕では手に負えない状況にあると感じた。また、地域密着型の施設は地域ルールが存在するため、きちんとしたルールを設けて、全ての人が利用しやすい施設にしたいと考えている。

曾根臨海運動場に関しては、現在、グラウンド利用者が管理棟内のトイレを使えないルールがあり、利用者から不評のようだが、使えない理由等を利用者へしっかり説明することが重要だと考えている。

(構成員) 今回、新たな指定管理をするにあたり、今までと最も差別化できるポイントがあるか。

(応募団体) 我々の一番の強みは、NPO法人であるということである。NPO法人は日常的に多くの団体と連携しており、利益を上げることが目的としていないため、利益を社会課題の解決に利用できる。そのため、自主事業の利益を施設運営に回すことが可能である。また、地域に関わっている職員が多く、地域目線のルールの明文化が可能である。

我々は、パラスポーツにも力を入れているため、いろいろな人に対して、幅広いアプローチも可能だと考えている。

(構成員) 文化記念プールは、元々大会仕様のプールであったが、2020年に桃園市民プールができたことから、今後の大会利用は難しいと思う。大会がない中で利用者数の増加に向けた具体的な提案があるか。

(応募団体) 文化記念は多くの会議室があるため、小規模な総合型クラブのような運営を想定している。現在、我々は、サッカー、野球、バスケ、ダンス、バドミントン、卓球などの主要種目は全て運営している。また、小学生向けのスポーツが好きになる教室といったコーディネーションタイプの教室も実施しているため、様々な教室を試験的に実施したいと考えている。また、高齢者の利用率は、

文化系の利用が多かったため、そういう方に健康運動指導士がワンポイントアドバイスをできるような窓口を月1回作ることを考えている。曾根臨海運動場に関しては、管理棟で公園利用者に対して健康相談をしたり、子供たちが多いため公園で使う遊具を貸してあげるサービスを実施したい。

パラスポーツに関しては、平成28年にスポーツ庁が特別支援学校等を活用した障害児者のスポーツ活動実践事業として行った、地域、大学、NPO、特別支援学校の4者が協力しながらスポーツ体験をする事業のようなインクルーシブスポーツをイメージしている。例えば、健常者がアイマスクをつけてサッカーを行うことや、知的障害がある方と一緒にランニングをするなど、楽しくみんなで運動することを想定している。

(構成員) 人員配置計画によると統括マネージャーはACEということだが、ACEはスポーツ以外も含めNPOとして独自の事業を多く展開しているが、そういう中で指定管理施設が増えることになった場合、責任を持って運営できる体制なのか、あるいは可能なのか。

(応募団体) 現在まで少数精鋭でやってきたが、施設を受託するにあたって正社員も増えており、警察や消防OBの協力も得ることができる。また、他施設のアルバイトを内部昇格で社員になってもらうことも考えている。現状、アルバイトは150人程おり、共同事業体のマーク建設の協力もあるため問題なく運営できる。

- 応募団体（ACE・マーク建設共同事業体）退出後に各構成員が採点
- 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

(構成員) 総合緑地建設は、施設管理については問題ないと思うが、スポーツ振興については弱い印象を受けた。スポーツ振興については、ACE・マーク建設共同事業体の提案の方が優れている印象であったが、具体性に欠けていたことから評価が低くなった。

なお、文化記念プールについては、大会利用がなくなっている状況において、何かいい提案があるかと期待したが、プールの在り方自体を変えることは指定管理者では難しい。神宮プールがフットサル場になったように、市において在り方を検討しても良い時期ではないかと思う。

(構成員) 利用者増に向けた取り組みは、総合緑地建設の方が魅力的な提案が多かった。スポーツ振興の面ではACE・マーク建設共同事業体の方がよく、どちらが良いかは迷うところであった。

総合緑地建設の方が具体的な提案であり、地域に寄り添った提案であると感じたので評価が高くなった。

(構成員) スポーツ振興という軸足から判断し、相対的にACE・マーク建設共同事業体の評価を高くつけた。しかし、全体的にしつかりと着実に運営できそうなのは総合緑地建設の方だと思う。

ACE・マーク建設共同事業体の今まである地域独自のルールの打破は正論である一方で、地域との関わり合いという点では総合緑地建設の方が良い印象を受けた。しかしながら、総合緑地建設が自主事業として考えている釣り堀やドッグランが実現できるかは心配が残る。

(構成員) 総合緑地建設の評価が高かった理由として、これまでコツコツと地域との関わりを積み重ねてきた印象を受け、地元の方に愛されて、施設の存在意義をよく考えられていると感じた。また猫の問題などについてもしっかりと考えられていていると感じた。

問題点としては、施設管理については、心配ないと思うが、スポーツに関する講座などの取り組みは工夫が必要である。

ACE・マーク建設共同事業体の提案は、自分たちがやりたいことを主張しているという印象である。それが地元の方々の年齢などとマッチするのか疑問に思った。ただし、若年層の方々が施設を使う機会を増やす提案ではあると感じた。

(構成員) 提案書はACE・マーク建設共同事業体の方が面白い提案が多いと感じていたが、ヒアリングの結果、総合緑地建設の方がどのように利用していくか、近隣住民の方とどのように関わっていくかというところに実直性を感じた。

ACE・マーク建設共同事業体の提案もスポーツ振興という大事なところで応援したいという印象を受けた。しかし提案の実現可能性の面で不安を感じた。

(構成員) 指定管理料の提案額の差について、事務局である市はどう考えているのか。

(事務局) 基本的には仕様発注ではなく性能発注であることから、金額の差が単純に直接的に評価に結びつくものではない。市としては、上限額の範囲内で、提案の中身がどのように積み上がっているかを評価していただきたい。

○ 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。